

議 長 次に、受付番号第8号、齋藤永君の一般質問を許します。登壇願います。

10番 齋藤 受付番号8号、質問議員、第10番 齋藤永です。

件名、町民の安心・安全対策及びその対応は。

要旨。日々起こり得る自然災害や犯罪、テレビでは予想をはるかに超えた雨量による崖崩れや土石流による町の破壊。事が起きてからなすすべもない状況もありますが、減災対策や防犯対策により、少しでも町民の命と財産を守ることができないのではないのでしょうか。このことを踏まえ、以下のことをお聞きします。

(1) 今年度の台風や大雨での被害状況や危険箇所の対応策は。

(2) 交通ルールを無視した危険行為や犯罪が、とうとい命を奪うケースがふえております。町じゅうに監視の目があるということが抑止になると考えられます。高額な防犯カメラ以外に、ふだん走行している町民の車にドライブレコーダーをつけて、その設置費を補助することはいかがでしょうか。

以上です。よろしく願います。

町 長 それでは、齋藤永議員の質問に随時お答えさせていただきます。今年度発生をいたしました台風は、現在のところ、台風21号が発生をいたしまして、この8月だけで9個の台風が発生するなど、全体でも例年より多く発生している状況でもございます。日本に一番近く接近した台風では、昨日の上陸した台風もありますけども、7月末の台風12号が、これまでの進路と違った経路をとり、想定できない雨風をもたらせたという情報があることから、町といたしましても避難準備情報を発信し、先に高齢者等の避難開始を行ったところでもございます。初めて避難所を開設したことで、職員の経験・知識も深められ、今後の避難所開設等の職員行動マニュアルの作成にも、大いに役立てるということができると思っております。災害予報では、今後も早め早めに町民が避難できる状態からの情報発信を行っていきたいというふうにも考えております。幸いにも、先般の台風12号では、その進路がずれ、大きな被害は発生しませんでしたので、避難勧告、避難指示までの発信をせずに済みました。

これまでの各県、各地域での災害時における各自治体の情報発信では、暴風域に突入し、雨風の強さ、また土砂災害の危険性が高まった状態になり、さら

に深夜での避難勧告を出さなくてはならない状況も考えられることから、情報発信をちゅうちょした結果、被害が拡大したのではないかというような事後検証もされております。

本町において、災害の発生、避難勧告等の情報発信が深夜に及んでしまうことも想定されますが、災害予報等をしっかりと収集し、昼間、早めの避難を促す行動をとってまいりたいというふうに考えます。結果的に空振りすることもあります。町民の生命と財産を守ることを第一優先に、優先的に行っていくことで、安心・安全なまちづくりにつながるものと考えております。

それでは、1つ目の御質問にお答えをさせていただきます。町では、ことし発生した台風や大雨による災害に対して、被害状況や危険個所の巡回等を定期的に行い、水門の開閉や道路の損壊状況、屋外のスポーツ施設備品の片づけなどを行い、被害が拡大しないように対応した結果、大きな被害が出ることなく済んでおります。また、危険個所については、洪水・土砂災害ハザードマップにより町民への周知をしており、また、大雨による家屋の浸水については土のうを準備し、過去に浸水した箇所について、事前の対応をとっております。今後は、神奈川県から新たに洪水ハザードマップが示されましたので、さまざまな方法にて、早急に町民の方々に説明、周知してまいりたいというふうに考えております。

次に、2点目の御質問にお答えをさせていただきます。神奈川県では、湯河原町さんが平成30年度から購入費と設置費に対して補助制度を創設されたと聞いております。1台につき上限を1万円として、その2分の1を補助するものでございます。ドライブレコーダーは、運転する方の交通安全意識を高めることや、交通事故防止につながり、さらに防犯カメラの役割もあり、その効果が期待ができるものです。昨今の犯罪に対する早期発見にも有効な手段となります。このようなことから、個人で自動車に搭載する方も多く、不慮の事故などの証拠として利用できることから、導入がふえているのではないかというふうに考えております。町では、このドライブレコーダーの購入については、交通安全の意識の高揚、犯罪抑止・防止が見込まれます。仮に補助制度をつくるにしても、犯罪に対して記録データを警察に提供できる仕組みが必要とも考えま

す。個人情報や町民の方々へ納得いただけるよう、説明をしっかりとしていかなければなりませんので、導入した場合の効果等について、先進地である湯河原町さんに状況を伺い、その内容のもとに導入の有無を検討し、協議していきたいというふうに考えております。引き続き、皆さん方の御協力をお願い申し上げます。以上です。

10番 齋藤 お答えありがとうございました。まず、災害の対することですが、昨日もあれだけの台風が来て、かなりの雨が降ったという状況はわかると思います。雨が降ったり、地震がこれからまた来るんじゃないかということの想定はされますけれども、来たときに出た被害は、想定外のことがばかりだと感じる場所が多いです。今、この国は、どこへ行っても被災地になってるように感じてなりません。今、この当町は意外と来るぞ、来るぞと脅かされながら、意外とよけていってしまったのは幸いなのかなとは思いますが、いつ来るかわからない状況です。その中でですね、ちょっと前までは、課長の横に安全対策でしたっけ。防災対策室でしたっけ。室長までおったんですけど、今ない状況ですね。いつ来るかわからない状況下の中において、すごくいい対策室を設けたのかなと思ったんですけど、現在対応が総務課長が兼務ですか。そんな状況なんですけど、その辺は災害に対する状況に対して、どのような考えでそのようになっています。お願いします。

総務課長 お答えさせていただきます。今回、安全防災担当室ということで、総務課長である私が兼務をさせていただいております。職員にはですね、安全防災担当室ということで、4名おります。私含めて5名ということになりますが、1名、以前の経験者を係長として背負う形で安全対策…防災対策含めてですね、より強固にするための体制になったということで、組織がえをしております。以上でございます。

10番 齋藤 わかりました。ただ、そういう課が何かなくなっような感じで…室が。ちょっと住民から見たら、今まであったのに…あるんですけど、何かそこに担当課の課長がいなくなると、何かちょっと、一瞬どうなったのかなと思う感じになってしまうところが、ちょっと気になったところでして。例えば小田原市さんですと、防災対策課の中に、緊急をどう…緊急事態が発生したときに対応す

る班まで設けて、危機管理班ですか。そういった対応をしてると。そこには、今の自衛隊さんのOBを雇用して、いち早く災害に対応できるような体制を整えてるということをお聞きしました。先ほどのドライブレコーダーなんですけど、湯河原町さんも、今、自衛隊OBを雇用するということで、今年度から雇用されたということをお聞きしています。そういった、いざとなったとき、やはりテレビとかで見ていると、自衛隊が災害地に派遣されて対応してると。そういった中では、いち早くできるのは、やはり元OB…こういう隊ですと、先輩・後輩があつて、行かなきゃいけないところは多分広域災害のところに行くときに、どこに先行くんだらうというときに、先輩に電話でももらったら、そこに対応先に行きますような話になってしまうのかなと。そういった形で、それらの関係の者を雇用してるというふうに…ちょっと裏の話ですけど、お聞きしています。

今後、そういった緊急事態のときにですね、どうしても広域災害のときに、当町には1番目じゃなく、2番目、3番目、4番目になるのかなと考えますが、こういった自衛隊のOBさんたちを雇用しながら、持っているスキルもまた、今以上なスキルを持ってると思います。その辺の対応をうまく活用することも一つのこと…減災対策に向けた対応かとは思いますが、そういうことはいかがでしょうか。

総務課長 お答えさせていただきたいと思います。ちょっと…時期はちょっと覚えてないんですが、任期付職員の採用に関する条例ということで、議会のほうに提案させていただいて、お認めをいただいているところがあります。それについては、今お話がありました自衛隊OBとかですね、または弁護士ですとかというような方を採用するような枠としてですね、その条例の位置づけがございます。今言った自衛隊OBにつきましては、実は昨年の12月に、既にその条例をもとにですね、申請をさせていただいているところです。ただ、自衛隊側のほうにつきましては、やはり人選に少し時間がかかるということで、湯河原市さんでも採用されているようですが、やはり採用までに、やはり2年、3年というふうな期間がかかる中で採用が行われているということで、やはり人選に対しては、すごく慎重になられている部分がございます。やはり、そういったところ

です、松田町といたしましても、やはりそういった防災の部分については強化をしていかなきゃいけない部分ありますので、自衛隊OBの方についての申請は、今させていただいてるところでございます。

10番 齋 藤 わかりました。小田原市も湯河原町も採用したということなので。この前たまたま自衛隊の小田原の事務所の人にお会いしたら、そのような話をちょっとさせてもらったら、ぜひとも協力したいというようなお話をいただいておりますので、できるだけ早急にそのような対応をとっていただいて、減災計画というものを、今後町内に危険箇所の対応等のためにも、ぜひともその人たちのノウハウを得ながら進んでいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2番目にいきます。先ほど町長がドライブレコーダー、湯河原町で県内初めてやってるということで、お話がありましたけど、そうですね、湯河原町のドライブレコーダー促進事業ということで、予算は100万円をつけております。私もちょっと湯河原町のほうで確認をさせてもらいましたら、すぐに100万円というか、1台…1人1万円までのあれで100人すぐに埋まったということをお聞きしております。先ほど町長の申したように、データ…メモリーカードをですね、警察にすぐ対応できるようなことの機械とか、4時間以上録音ができるだとか。湯河原町では、個人・法人にも対応できるようにしてあるということです。今ドライブレコーダー、安いものから高いのまであります。ただ、そういった200万画素以上で4時間…今言ったように4時間以上メモリーカードに録画できる。また、警察に提出できるというような方のみということでございます。

そういった形で湯河原もやっているということで、今、町長、検討したいと言ひましたけど、できるだけこの辺も防犯カメラを設置するより全く安くできると思ひます。安いものでしたら1万円もしないのかなと思ひます。設置費も入れて、湯河原町ではこれと、総額を2万円というふうな形で見て、最高2分の1で1万円を見るという形で作られております。そんな形ですので、ぜひともこの辺の対応を早急に、来年の予算に計上するなりしていただきたいと思ひますので。その際にですね、いろんな条件あると思ひます。これから購入す

る車にも、車検証が先にできれば対応していただけるというふうに、促進事業にも書いてあります。湯河原町では町民にこういったパンフレットを出してるらしいんですよ。そんな形で、先ほど言った犯罪や、監視というか、そういうものを見るだけでなく、住民の交通安全に対する意識の向上ということも考えられます。そういった形で進まれるのはいいかと思えますけれども、もう一度この件についてお答えいただきたいと思えます。

総務課長 やはり防災・防犯という面からすればですね、有効に、効果的なものだというふうには認識してございます。これにつきましてはですね、湯河原町さんのほうで、私のほうでもですね、補助事業の交付要綱というのを情報収集いたしまして、内容を見させていただいておりますが、やはり警察に提供するような内容も含めて、細かく要綱を作成されているようです。この辺の内容を十分聞き取りした中で、またこれはほかに、これに対する例えば国・県補助があるかどうか、その辺も含めましてですね、内容を精査させていただいて、理事者と相談させていただきながら、導入に向けて進めていきたいというふうに考えてございます。

10番 齋藤 よろしくお願いいいたします。それとですね、この災害や交通事故、今、松田町はメール配信サービスしてますよね。これの住民の登録状況というんですか、その辺はどのようになっているんですか。

総務課長 すいません。ちょっと手元に今その情報を持っておりませんので、休憩後にも確認をさせていただければと思います。

10番 齋藤 スマホや携帯、どこにでも配信できるサービス、パソコンにも対応してるんですかね、これは。一般家庭の。その辺はいかがですか。

総務課長 今、住民向けにしているのは、あんしんメールということで、あとは町のホームページで周知させていただくということで、個人向けのパソコンのほうには配信はしてございません。

10番 齋藤 今、誰でも携帯を持っているような時代ですので、出先に行ったときに、そういった犯罪情報や災害情報、その他ですね、もっと登録件数をふやす方法として、今、先ほどの湯河原じゃないですけども、湯河原では暮らしのお知らせを入れてるそうなんです。住民の人がよく生活している人がいろんな情報

を欲しがっている中において、町の情報がリアルタイムに来る。行政情報をいただけると。そういうことをすることによって、登録件数がふえてくるんじゃないかなと思います。そうすることによって、今後起こり得る災害とかの情報もそこで、一回登録してもらえれば町が流していくんだと思うんですけども、そういったことで、よく情報が知らない…情報を得られなかったとか、そういった形、今、TVKか何かでも流してると思いますけれども、やはりテレビがないところにいたりとか、その辺、やっぱり携帯の普及率というのはものすごく高いと思いますので、そういった災害だけでなく、ほかの情報を得られますよということによって、登録件数をふやすということによって、災害とかほかの情報、危機管理のために住民に一人ひとりに渡せるような情報を流すことが今後いいのかなと思うんですけど、その辺のお考えはいかがでしょう。

総務課長 お答えさせていただきます。あんしんメールにつきましては、基本的に防災の関係で発信をさせていただいておりますので、それ以外の町の行政情報を広くそういうスマホ、携帯に発信するということについては、また新たな企画というか、計画になろうかと思います。政策推進課のほうの広報・広聴のほうも含めてですね、ホームページだけでなく、そういったものにも発信できる、今そういったアプリも結構無料で出てますが、そういったところも含めてですね、政策推進課のほうにも話をさせていただきながら、内容については検討させていただきたいというふうに思います。

10番 齋藤 できるだけそういった形で、今、課長の言われたアプリですね、この辺は地方創生交付金でそういったメニューがあるらしいんですよ。これもやっぱり温泉地ですけど、その温泉地の観光の案内とか防災のことを載せたことを、その自治体はアプリとして作り上げたそうです。実際にそこにかかっている、その自治体の予算は45万円です。そんなぐらいで対応ができるのであれば、防災または暮らし情報、町のPR、いろんなことができるアプリの開発も本当にいいのかなと思います。今はもうスマホ時代で、若い人みんなやってると思います。ましてWi-Fiを毎回私よく言いますが、自動販売機にWi-Fiつけたりしたらどうかとか、この町に訪れる人たちへの情報を、この無料Wi

ー F i で受け取って、町の情報を流す。そのときに、これからですね、先ほど国際交流をたくさんする観光立町を目指す町としてやっていくことになると思いますけれども、外国の方たくさん来られたり、国内の人もそうですけど、いろんな人が来るとやはり事故や犯罪もふえると思います。そういった中で、この交通事故や犯罪を抑止するためにも、そういったアプリを制作して、いろんな情報を町じゅうに流してあげる。そういった方法が今後の観光立町を目指す町として必要になってくるのかなとは思いますが、その辺はいかがでしょうか。

町 長 さきの課長の話の補足にします、まず。うちはアプリはないんですけど、あんしんメールの分と、もう一つ観光の関係の発信するメールの登録できるように、もう既になってるはずですよ。町は。ただ、両方ともに登録していると、うちから発信を結構してるから、ピコピコピコピコなっちゃって、うるさいということになって、結局やめたという形になってるんですね。だから、もうそれこそ地方創生のお金をもらうとか、もらう前から、うちのほうとしてはあんしんメールともう一つ観光だとか、そういったのを発信するメールの登録をするようになってますので、新たな時代になってますからね、新しいそういう無料のアプリなんかあるのは当然我々も勉強不足のところもありますけども、そういったものを導入するという事は一つでもありますけど、ただ、現状それが全く町が対応してないかというところにだけは、ちょっと否定しておきます。まず、ちゃんとしっかりやっています。

それとあと、先ほど防犯カメラについての話がちょっと今ありましたよね。湯河原町さんのほうが何でこれだけスピード感を持ってやれたかという部分の背景を、やっぱり皆さん方に知ってもらいたいから、あえて話をすると、たしか2年か3年前だったかな。あそこは殺人事件が起きたんですよ。殺人事件が起きて、いまだに犯人が捕まってない。その背景があるんで、恐らく富田町長さんは、その件がやっぱり残っていて、皆さん方に協力してもらうに当たって多分ドライブレコーダーという話があったと思うんです。なので、町民の人たちも御理解いただいた。これから我々はその辺のことをよく勉強しながら、松田町ではそういう危機感というよりも、まず個人情報の分だとか

をクリアしていかなきゃいけないですし、ということもありますので、例えば統治国家でものすごく今、逆にどうなのかな、いいなと思うところもあったりするんですけど、シンガポールなんかそうですよね。あちらこちらで、もう防犯カメラがあったり、全てにドライブレコーダーがついたりとかしながら、完全に、誰がどこで何してるかって、全部わかるような、そこはむしろ安心だというふうなことの中で、国の施策としてそれをやってる。だから、その内容が納得いかない人たちは、もう多分シンガポールには住んでないというような感じだと思います。

だから、ここの日本国の中で言うと、個人情報だとかそういったことのプライバシーのことに對してというようなこともクリアしていかないといけないところがあるので、そこのバランスって、個人的にはドライブレコーダーつけて管理したり、防犯カメラつけたほうがいと私は思うんですけど、やはりそこはまた町民の方々の御理解と議論が必要かな。うちは幸いにして、中学校のところの1回ひき逃げがあって、まだあれも捕まってないですよ。だから、ああいったことも加味しながら、町民の御理解いただいて、少しずつ広げていければ、齋藤議員の御提案って、すばらしい私は思ってますので、やっていけるかなと思ってます。

今、現状、もうそういったことになって、とにかく観光という話については、今回の質問の趣旨とはちょっと若干ずれますけども、ただ、外国の方々にもこれから来てもらうとなると、当然外国の方々の犯罪がないとも限らない。といった部分で考えると、今言われているような提案もいただきながら、外国人の方々もましてや安心して、また帰ってもらうというふうなことに繋がろうかと思うので、今後我々まだ足りないところもありますけども、いろいろ勉強させてもらってですね、対応していきたいというふうに思います。以上です。

10番 齋藤 ありがとうございます。この前ですね、防災訓練があったときに、自治会長からの話の中に、最近この松田町に空き巣がふえてるという情報が町民に流されました。その中で、やはり町民が怖いというふうな声も幾つか上がりましたので、この話を幾つかしているところなんです。空き巣状況について、ちょっと私も情報的にはわからないんですけども、町内にそれがすごくふえてると

いうことが出てるそうですので、その辺の対応をしているとか、抑止のためにも、この辺を町長言われるように即対応していただけるような形をとっていただければと思います。その点、よろしく願いして、もしその辺の空き巣情報わかれば、最後にいただければと思いますけれども。

議 長 わかります。

総務課長 防犯のところの部分に関してですね、空き巣に関しての情報は、すいません、ちょっと私のほうには入っておりません。

10番 齋藤 わかりました。以上なことから、住民のために、生命と財産を守るために、このようなことを今回お話しさせていただきましたけど、できるだけ対応していただければとお願い申し上げ、私の一般質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

議 長 以上で受付番号第8号、齋藤永君の一般質問を終わります。

暫時休憩といたします。10時半から再開いたします。 (10時14分)